

静岡発!

社会福祉法人による 地域における公益的な取組 【事例集】



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

静岡県社会福祉法人経営者協議会

静岡発！ 社会福祉法人による地域における公益的な取組 事例集

目次

はじめに	1
事例 1 近隣法人・地域住民と福祉避難所開設訓練 社会福祉法人函要会（函南町）	2
事例 2 子どもの育ちを地域でサポートする 「森の自由研究おたすけ隊」 社会福祉法人誠信会（富士市）	4
事例 3 山間地の高齢者の足へ！ 福祉バス「助さん号」 社会福祉法人天心会（静岡市）	6
事例 4 食事から始まるご近所付き合い 社会福祉法人静清会（静岡市）	8
事例 5 引きこもりの方や心を病む人たちのための居場所 「レタスクラブ」 社会福祉法人牧ノ原やまばと学園（牧之原市）	10
事例 6 みんなの居場所「楽多クラブ」 社会福祉法人ふたば会（磐田市）	12
事例 7 生活困窮者就労訓練事業の実施 社会福祉法人遠江学園（浜松市）	14
事例 8 気軽に集まって！ 子育て一緒にやろうよ！ 助産師による母親相談事業 社会福祉法人松渓会（湖西市）	16

はじめに



静岡県社会福祉法人経営者協議会
会長 山本敏博

私たち社会福祉法人(以下「法人」)は、社会福祉事業の中心的な担い手であるとともに、地域で暮らす人々が抱える福祉ニーズや、地域の生活課題に積極的に取り組むことが求められています。

平成28年4月から施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」では、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組の責務化、行政関与の在り方の見直しが行われ、法人はこれまで以上に地域福祉の中心的な担い手となり、多様で複雑化している福祉ニーズに対応することが期待されています。

今般の一連の制度改正の中にある、地域における公益的な取組(以下「取組」)の責務化は、私たちに今一度、法人のあるべき姿について原点回帰を促し、福祉の先人たちが制度のない時代から目の前で生活に困窮する人々に、ためらうことなく手を差し伸べてきた実践を想起させます。

また、地域共生社会の実現は、各法人の地域での取組推進が不可欠です。現代社会における様々な困難な課題に法人自ら取り組むことで、地域共生社会実現の先導役となることを期待して責務化したものであると認識しております。

そこで本会では、多くの法人にこれからの取組実践の参考にしていただくこと、法人を積極的に発信することを目的に、会員法人の取組事例集を発行する運びとなりました。

発行にあたり、昨年8月には県経営協会法人に対して、取組の実態を把握するためにアンケート調査を実施しました。回答の中から8法人の取組を選定して事例集に掲載しておりますが、どの法人も各地域のニーズを掴み、本来事業で培った専門性や既存資源を活用した取組です。事例集には理事長コメントや担当者の連絡先も掲載してありますので、法人相互で情報共有していただき、近隣法人同士で連携した新たな取組に発展することも期待しております。

最後に、事例集発行にあたり、原稿作成に御協力いただいた8法人と、編集に御尽力いただいた静岡県社会福祉法人経営青年会の皆さまに深く感謝するとともに、会員法人と地域の益々の発展を祈念いたします。

平成30年3月吉日

近隣法人・地域住民との 福祉避難所開設訓練

～地域と繋がる防災訓練～



活動データ

実施回数(頻度) / 3回(年1回)
利用者数 / 約100名(平成29年度訓練)
取組に関わる人員 / 37名(平成29年度訓練)
ボランティア人数 / 14名(平成29年度訓練)
取組に係る経費 / 約12,000円(平成29年度訓練)

担当者コメント

静岡県伊豆の国市における3地域(大仁、長岡、韮山)において住民と協働した訓練が出来たことは防災意識を醸成する上で有効なだけでなく、伊豆の国市の各機関・住民とが、顔の見える関係作りを構築出来ているように感じています。訓練は継続して実施することが重要です。(安河章央)



取組に至った背景や経緯、準備期間等

伊豆の国市の社会福祉法人4施設(めくもりの里、いちごの里、伊豆の国市社会福祉協議会、葎山・ぶなの森)における取組の中で、BCP、福祉避難所、土砂災害といった防災関係における行政や法人間の連携が課題となっていました。大規模災害時に備え、福祉避難所開設における訓練を社会福祉法人からの提案で実施する運びとなりました。準備期間は5ヶ月～7ヶ月。定期的な企画会議を重ね、事前に概要、流れ、動きを確認しています。



取組内容

伊豆の国市の社会福祉法人4施設(めくもりの里、いちごの里、伊豆の国市社会福祉協議会、葎山・ぶなの森)と行政、消防、警察、中学生ボランティア、地域住民参加による福祉避難所開設訓練を実施しました。

過去3回の被災想定は、南海トラフ大地震M9地震直後、地震3日後、土砂災害とし、各施設の立地やハザードマップに沿った実践的な訓練を心掛けました。

訓練内容は次の通りです。[避難者の移送、公民館から福祉施設までの移動、福祉車輛による移送、行政無線での連絡、専門職によるトリアージ、福祉避難所の開設、段ボールベッドの活用、新聞紙・段ボールによる間仕切り、各専門職の役割分担、炊き出し訓練、非常食の試食、静岡DCATの説明・器具の展示、救急車で搬送、警察の捜索、中学生の担架移送・車椅子移送]

取組の成果や課題

地域連携という点において、住民の協力と中学生の参加もあり、行政・民間上げての訓練として成果を上げています。また、各機関の担当者が打合せを重ねることによって、日頃からコミュニケーションや連絡が取れる関係作りが構築でき、お互いの仕事や役割を理解し合うことができました。課題としては、要援護者の移送時における本来必要な介助・医療処置の精度を上げること。地震・火事・風水害・土砂災害及び防犯への備えとして、BCP(事業継続計画)と防災訓練とを効率よく結びつけ、実行できる体制をつくること挙げられます。

理事長コメント



杉山 要 理事長

近年、台風や局地的集中豪雨など各地で大きな被害が出ており、土砂災害や河川の決壊による浸水など、今まで経験したことのない災害に遭遇する可能性があります。法人理念のひとつ「地域に貢献」とは地域、入居者様、職員とその家族を守ることです。そのためには継続的な訓練をすることにより自主的な防災意識を育てることが最優先であるとともに急務です。今後も地道な活動を継続してまいります。

法人名/社会福祉法人函要会

本部所在地/田方郡函南町仁田284-5

法人理念/地域に貢献、環境を重視、挑戦の精神、未来に展望、笑顔で介護

認可年月日/平成17年3月4日

経営施設種別/介護老人福祉施設

事業内容/介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所、配食サービス(伊豆の国市委託)、介護職員初任者研修開講

職員数(パート含)/230名

年間収益(法人全体)/1,086百万円

掲載以外に実施している公益的な取組/

連絡先/担当者 安河章央

TEL 055-940-0027/FAX 055-940-2700

Email:a.yasukawa@buna-no-mori.jp

URL http://www.buna-no-mori.jp/



子どもの育ちを地域でサポートする 「森の自由研究おたすけ隊」

～命を育むことは、未来の礎になる～



活動データ

実施回数(頻度) / 年1回

利用者数 / 約160名

取組に関わる人員 / 50名

(主な職種: ケアワーカー、保育士、
相談員、栄養士、看護師、事務員他)

ボランティア人数 / 34名

取組に係る経費 / 254,100円

担当者コメント

昨今、社会福祉法人に求められている慈善事業とは、社会福祉法人と地域住民が、それぞれの強みを活かした協働によって地域全体をエンパワメントする取組です。森の自由研究おたすけ隊は、誠信会と地域の方々が協力し合い、子どもが持っている力を伸ばし、強めることができました。今後も公益的な取組によって、地域の福祉向上の一翼を担いたいと思います。



(坂間多加志)

取組に至った背景や経緯、準備期間等

「子どもの育ちを地域でサポートする」をコンセプトに、市内の小学生が、当法人の介護1・障害2・児童養護1の計4施設がある「ふじふくしの里」で自然観察や夏休みの学習などを応援する取組を、富士市・富士市内の企業・各種団体・個人・学生ボランティアなど多くの方々の協力をいただき、約半年の準備期間を経て開催した。

親と離れて自然豊かな環境で他の学校の子どもたちと一緒に体験活動をする中で、子ども同士が協調する力を高めたり、達成する喜びを得たりする機会を提供したいと考えた。また、普段は福祉とはあまり関わりのない子どもたちが、福祉施設のある場所で楽しく学び、遊ぶことで、「私たちには関係がない」と思われがちな福祉のイメージを変え、将来の福祉人材の確保につなげたいと考えた。



取組内容

法人内組織である広報委員会で、2～5年目の若い職員が主となって企画をした。柔軟な発想を大切に、それぞれのブースは、市内の企業や高校生ボランティア、個人、団体、市役所、教育委員会の協力を得て行った。開催案内の配付は、教育委員会と各学校の協力を得て、市内すべての小学生に届けることができた。

「森の自然観察～自然と遊ぼう～(富士自然観察の会)」、「お茶について学ぼう～オール・マイ・ティー(茶)～(JA富士市営農企画課)」、「みつけ!～植物で絵を描こう～(森 万里江)」、「ロケットを飛ばそう!(ボーイスカウト富士11団)」、「料理のカロリーを調べ～カレーライスは何個分?～(富士市食育推進室)」、「竹細工(やまぼうし)」、「夏休みの宿題手伝います!」の7つのブースを設け、子ども一人ひとりが、関心の高いブースを選択して応募できるようにすることで、大勢の子どもを一気に受け入れられるようにした。法人内の事業所にブースの運営の担当を割り振り、仕事と責任を分散させたことで、小さな負担で大きな成果をあげることができた。

取組の成果や課題

市内の小学生等約160人が参加した。閉会式の体験発表で、子どもたちが新しい学びがあったことや家ではなかなかできない宿題ができたことを嬉しそうに語る姿から、子どもたちが達成の喜びによって持っている力をさらに伸ばしたり、地元産業や地域活動等の学んだことへの愛着を深めたりする様子が見えた。

また、保護者から「職員の印象が良く、とても優しくかったので安心して子どもを預けることができた」という意見をいただいたり、子どもたちや協力していただいた方々から自然溢れる「ふじふくしの里」の環境を称賛する声を聴くことができたこと、福祉のイメージを変えるという目的を果たすことができたと考えている。

子どもたちの笑顔と弾む声が最後まで続いたことが、私たちの取組に対する評価であり、今後も内容を高めながら継続していこうと改めて感じた。

理事長コメント



長谷川 文徳 理事長

誠信会は、狩野川台風(昭和33年)の災害孤児のため、児童養護施設を設立したことに始まります。人の本質的な幸福は、子どもの笑顔であり、命を育むことは、未来の礎になると考えます。しかし、少子高齢化による家族機能の低下は、地域に「子どもが健やかに育つ環境づくり」という新たな課題を生みだしました。誠信会では、この課題に対し「子育てに優しい地域」を目指した取組を行ってまいります。

法人名/社会福祉法人誠信会

本部所在地/富士市比奈1354

法人理念/群生和楽～すべての人々の幸福のため～

認可年月日/昭和40年2月22日

経営施設種別/児童・高齢・障害

事業内容/児童養護施設、小規模保育所、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、障害者支援施設、障害者グループホーム、障害者生活介護施設、放課後等デイサービス、地域生活支援センター、障害者就業・生活支援センター、地域包括支援センター、児童家庭支援センター

職員数(パート含)/313名

年間収益(法人全体)/1,601百万円

掲載以外に実施している公益的な取組/居場所チャーム、サポーター制度、児童クラブとのふれあい交流会

連絡先/担当者 坂間多加志

TEL:0545-38-1941 FAX:0545-34-4408

Email:jimukyoku@seishinkai.info

URL <http://www.seishinkai.info/>



山間地の高齢者の足へ！ 福祉バス「助さん号」

～地域に感謝、恩返し事業～



活動データ

実施回数(頻度)／週3回AM定期便、PM不定期便
利用者数／平成28年度延べ利用者158名
取組に関わる人員／15名程度
ボランティア人数／なし
取組に係る経費／燃料代、職員人件費

担当者コメント

平成28年10月より法人の地域福祉部門が設置され仕事をさせていただいています。

地域の各団体やボランティアの方々などと連携させていただいていますが、地域には高齢、障害、児童、貧困の問題などさまざまな課題があるとあらためて実感しています。

自法人は高齢者がメインですが社会福祉法人の持つ人的、物的資源を使えば地域の中でも活躍できる部分がたくさんあると思います。これからも地域に愛される天心会であるようにできることを取り組んで行きたいと思います。

(福貴 稔)



取組に至った背景や経緯、準備期間等

平成26年度より法人内組織を変更し地域に向けた取組みの勉強会などを行った。そこで緊急配食の事業や介護相談事業などの取組みも始めた。しかし自分たちが考えて行う取組みと、地元でのニーズがずれてしまっていると地域の力を弱めてしまうことにもなるため10月に地元の自治会長や民生委員の方々を招いて懇談会を行った。その際に山間地で車など持っていない高齢者の移動の話があがる。バスの路線がないところや、あってもデマンドバスで乗りたいたときに乗れないという課題があがった。デイの送迎時に使用する車両で空いている時間もあるため、その時間で運行できないかということで検討を始める。翌月路線バスを運行している会社へ訪問し取組み内容を伝え、バス停を使用しないこと、バス路線に被らないことなどを確認する。12月に法人内で運行する担当を決めて地元へ広報を流し、3ヵ月後の1月より無料福祉バス「助さん号」運行開始となる。



取組内容

週3日山間地の路線バスがない地域、時間帯で午前1便定期運行し、バス路線がある自法人のデイサービス事業所まで運行している。運行距離は8km程度。建物等で目安の時間帯を設定している。利用する方は車両が通る際に手を挙げて乗車していただいている。午後便はデイサービス事業所で待っている方がいれば法人本部へ連絡をしてもらい車両を出して山間地のほうまで運行する形をとっている。車両はデイサービスの送迎後の車両を使用している。午前便はデイサービス運転手が1時間残り運行し、午後便に関しては事務所職員や相談員等、法人本部内にいる職員で曜日により振り分けし対応してもらうような体制をとっている。

取組の成果や課題

地元の自治会との懇談会も年に2回開催し、そこで随時運行状況を確認しており、正午便の増回や近くの老人センターでの降車希望があれば対応するなどの改正を行っている。福祉バスを通して地元自治会との連携強化に大きく影響したと考えられる。また回覧板では目を通していない方もいたため、地元老人会の集まりに参加して直接広報した際、行ったレクリエーションが好評で、平成28年度より月1回開催する山間地の公民館での出張介護予防教室へと繋がった。

理事長コメント



中野 菊乃 理事長

長年、社会福祉法人らしく何か地域貢献が出来ないかと模索し、他法人の色々な取組みを聞かせて頂いて来たが、地域性や法人規模の相違も有りすぐに真似できるものが見つかりませんでした。そこで社会福祉士で外部のNPOとも交流のある職員を法人専属のCSWとして、地域のニーズを拾い、法人で出来る事は法人内に呼びかけ、社協や行政、或いは様々な活動団体へも繋ぐようにしてみたら、地域の課題もどんどん見え始め、ネットワークも広がってきたように思います。空き時間は法人内の様々な事を手伝うが、時間も自由に活動させるCSWを配置したことが大きな力となっていると感じています。多くの法人に専属のCSWが居てネットワークが組めればより有意義な仕事に繋がると期待しています。

法人名/社会福祉法人天心会

本部所在地/静岡市葵区長尾89番地の1

法人理念/誠意正心

認可年月日/平成4年12月11日

経営施設種別/高齢、障害

事業内容/介護老人福祉施設、通所介護、短期入所者生活介護、居宅介護支援、地域包括支援、障がい者生活介護

職員数(パート含)/211名(平成29年4月1日時点)

年間収益(法人全体)/928百万円

掲載以外に実施している公益的な取組/緊急時配食サービス、緊急時介護総合相談、刑務所満期出所者の出口支援、他団体と連携し生活困窮世帯の児童の生活支援、学習支援事業、不登校児の居場所事業、認知症カフェ、山間地の出張介護予防講座、

連絡先/担当者 福貴(ふつき)稔

TEL 054-265-3838/FAX 054-265-1350

Email:ryusouen@love.or.jp

URL <http://www.love.or.jp/>



食事から始まるご近所付き合い

～「いただきます」で見つかる宝物～



おうちDeli



セカンドレシビ



ポポットキッチン



栄養教室

活動データ

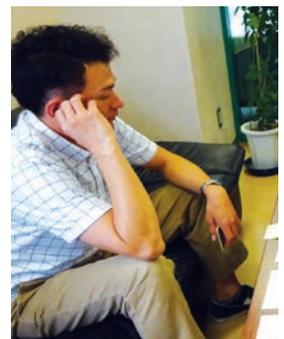
実施回数(頻度) / ポポットキッチン(月2回)、
セカンドレシビ・おうちDeli(月1回)
利用者数 / 278名(平成29年度延べ利用者)
取組に関わる人員 / 7名程度
ボランティア人数 / なし
取組に係る経費 / 食費、職員人件費

担当者コメント

地域の方々が、私達プレゼント・バンクの取組に自主的に多く参加してくださり、地域における公益的な取組の重要性を改めて実感しております。

これらの取組を、地域と当法人をつなぐきっかけの一つとし、徐々にではありますが、今後も地域貢献に向けて多くの方々と関わり、より良い地域を目指していきたいと思っております。

(市川 晃)



取組に至った背景や経緯、準備期間等

地域における様々な社会課題を解決するため、皆が一人ひとり持っている、モノ、知識、技術、プランや考え方などの人生財産を広く収集し、その人生財産を、課題解決を必要としている方に活用していただくプラットフォームとして、プレゼントバンク事業を立ち上げました。

プレゼントバンクは多くの目的を持って活動していますが、今回は栄養マネジメントの取組を紹介します。静清会には現在、3人の管理栄養士が在籍しており、それぞれの立ち位置で食を通じた楽しみや、人のつながりの場を提供しています。



取組内容



管理栄養士が中心となって行っている取組として、毎月テーマを決め健康的で家庭的な食事を提供し、皆で食卓を囲みながら、テーマに沿った栄養教室も行う「ポットキッチン」の開催や、単身世帯の増加に伴い、食事を出来合いで済ませてしまいがちなお年寄りの為に、管理栄養士と一緒に調理をし、健康的で美味しい簡単レシピを伝える伴奏型支援「セカンドレシピ」を実施しています。

また、小学生から大学生、地域の方など世代問わず気軽に参加できる企画として、一緒に旬の味を楽しんだり、作る工程から和気あいあいと行える「おうちDeli」を月1回開催しております。

孤食が社会問題化されている中で、誰かと一緒に食卓を囲む機会を作ること、その人の健康状態に合ったレシピを提案すること、また、お年寄りだけでなく、すべての世代の方たちに食の楽しみや旬の味、歳時記の大切さを伝えていくことを目的に、この取組を始めました。

取組の成果や課題

月1回開催の「おうちDeli」には定期的に参加してくれている子ども達もおり、多く顔を合わせることで交流が深まり、信頼感が生まれました。その結果、直接子ども達から要望を聞けるようになり、ニーズに応じた企画を行うことができました。

共に食卓を囲むことは、コミュニケーションを図る為に大きな役割を果たします。取組に参加して下さる方の中には、独居のお年寄りも多いですが、地域の人たちと一緒に食事をする場ができたことで自然に顔見知りも増え、気にかけてくれる人ができました。独居の方にとって、頼れる存在ができることは心強いことであり、少しでも安心して暮らせる方が増えたことは大きな成果だと思います。

今後の課題として、取組によって多世代交流を図り、同年代の方だけでなく若年層の方との繋がりを作り、気にかけてくれる存在を広げていくことを目指しています。

理事長コメント



池谷 百合江 理事長

静清会がある折戸地区でも、人口の減少、高齢者の増加が目立ち、単身や老老世帯の増加も問題となっています。それに伴う様々な課題解決を目的とし、地域の人々がつながるきっかけとしてプレゼント・バンクの取組を活性化させ、更に活動の幅を広げ、より一層地域貢献に注力し、地域の皆様の為の静清会でありたいと思います。

法人名/社会福祉法人静清会

本部所在地/静岡市清水区折戸5丁目18番36号

法人理念/・100%満足と納得していただくサービスを提供します。

- ・地域社会に根ざし、幅広く福祉の輪を広げ、ご利用者様の生活の向上を目指します。
- ・お年寄りが心豊かな生きがいの持てる生活を送っていただける手助けをします。

認可年月日/平成10年3月24日

経営施設種別/高齢

事業内容/長期入居サービス事業、短期入所サービス事業、通所介護事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業

職員数(パート含)/128名(平成29年10月時点)

年間収益(法人全体)/756百万円(平成28年度決算)

掲載以外に実施している公益的な取組/イベント・ワークショップの開催「隣人祭り」「ハロウィンパーティー」「母の日プレゼントワークショップ」、22歳未満でつくる会員制サロン「U22」、人を本に見立てて読みたいと思う人に本(=人)を貸し出す図書館の活動「リビングライブラリー」「夏休み!宿題持って学老所へ行こう」等

連絡先/担当者 市川 晃

TEL / FAX: 054-335-3353 / 054-335-3455

Email: info@hagoromono-sono.jp

URL <http://www.hagoromono-sono.jp/>



引きこもりの方や心を病む人たちのための居場所 「レタスクラブ」

生きづらさを抱え、行き場がないと思っている人が、ぶらりと立ち寄り、仲間を見出し、安心して過ごせる場を提供しています。毎日10名位の人が利用中。

～ここにいても いいんだ～



聖ルカホーム慰問



わかふじスポーツ大会卓球参加



町のカーブミラー清掃



相寿園慰問



海岸清掃



当事者研究

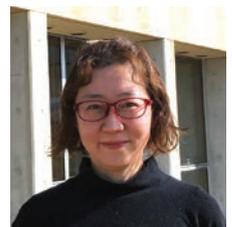
活動データ

実施回数(頻度) / 月曜日～金曜日(5日/週)
 利用者数 / 10名
 取組に関わる人員 / 専従スタッフ(精神保健福祉士)1名、
 非常勤職員3名
 ボランティア人数 / なし
 取組に係る経費 / 活動収益4,592,317円
 活動費用6,378,130円
 (2017年3月末)

担当者コメント

私たちにとって自分の居場所があるのはとても大切なことだと思います。「人と接すること・話すこと」がどれほど自立にとって重要なことであるかを学ばせて頂いています。

今後の課題は、ご利用者がここから今一歩、外へ踏み出して行けるようになることです。生活の自立・仕事・苦手なことの克服などのため、相談支援事業所をはじめ、その他の事業所や、行政機関などとも密に連携して、支援していきたく思います。



(藤原信子)

取組に至った背景や経緯、準備期間等

吉田町の地域活動支援センターは、以前は当法人が受託して別の事業を運営していたが、その事業を障害者福祉サービスへ移行させることにし、新しい活動内容について約1年間吉田町と話し合った。引きこもりの人が多い現状や、総合病院精神科のデイサービスも閉鎖になった状況等をかんがみ、「心を病む人たちのための居場所づくり」を提案したところ、吉田町は快諾し、名前も「レタスクラブ」と命名して、運営を当法人に委託して開始することになった。2010年(平成22年)10月、吉田町が発注した「障害者自立支援施設・あつまリーナ」の工事が完成し、レタスクラブを含む当法人の6つの事業がこの建物の中で活動を始めることになった。



レタス職員ミーティング

取組内容

初めの3年間は、開催日も週2日。数名のご利用者に対し、非常勤の男性1名が対応し、話を聴く、散歩するなどのんびり過ごしていた。

3年目には、非常勤職員1名増。4年目には、精神保健福祉士の資格をもつ正規職員が加わり、開設日も月曜から金曜までの毎日となった。

現在のご利用者は、平均、毎日10人程度。内容は、①「当事者研究」と呼ばれる話し合い(自らが自分の障害について自己紹介し、お互いに病気の特性を学び合ったり、悩みを分かち合う共同作業)②中庭の散歩③海岸のごみ拾いやカーブミラー清掃などの社会奉仕④施設訪問⑤料理作り⑥ゲーム⑦スポーツ大会への参加など。但し、何よりも、くつろいで過ごすことを最優先させています。お互いの欠点を指摘し合うのではなく、良いところに着目して、お腹の底から笑い合えるような支援を心がけています。



あつまリーナ館長 伊藤 巧



レタスクラブ施設長 植田勝実



支援員 中島ゆう子

取組の成果や課題

成果としては、①「人が怖い」と言っていた方が、自ら進んで他のご利用者を慰めたり、励ましたりするようになった。②長く引きこもっていた方が、最近近所の人から、「明るくなったね」と言われた。③数名ではあるが、作業所へ通うようになった人もいる。今後の課題としては、ここ「レタスクラブ」で安らぎを感じ、自信を取り戻すと同時に、ここから出て、今一步社会参加できるように、適切な支援をしていくこと。

理事長コメント



長澤 道子 理事長

「レタスクラブ」を訪れると、温かい雰囲気や、ゆったりした時間の流れて感じて、心が癒されます。

運営的には厳しいですが、ここは必要な場所だと思うので、一人一人の成長を信じて、応援したいと思います。

今後は、いろいろな人たちの力や知恵もお借りして、さらに有意義な支援ができるよう工夫したいです。

法人名/社会福祉法人牧ノ原やまばと学園

本部所在地/牧之原市坂部2151-2

法人理念/ともに生きる ~ご利用者とともに、職員とともに、地域の人々とともに~

認可年月日/1979年4月12日(1970年に聖隷福祉事業団の名前を借りて最初の施設開設。)

経営施設種別/障害者支援施設(2)、生活介護(4)、就労継続A型(1)、就労継続B型(7)、就労移行支援(1)、共同生活援助(3)、地域生活支援(1)、相談支援(1)、介護老人福祉施設(短期入所含む)(1)、地域密着型介護老人福祉施設(1)、養護老人ホーム(2)、通所介護(介護予防含む)(1)、居宅介護支援(1)、認知症対応型通所介護(1)、介護予防拠点施設(1)、訪問介護(介護予防含む)、包括支援センター(1)

事業内容/3障害の重い人から軽い人まで、また、高齢者は要介護3以上と認定された方から、介護予防の人や、自立した人まで、いろいろな方を対象にした社会福祉事業(第一種と第二種)を実施。また、公益事業も行っています。

職員数(パート含)/495名(2017年3月末)

年間収益(法人全体)/2,165百万円(2017年3月末)

掲載以外に実施している公益的な取組/特養ホーム等での利用料軽減、生活介護での入浴サービス、一人暮らし老人の集い“Yカフェ”

連絡先/担当者 藤原信子

TEL 0548-34-2000(職場・あつまリーナ)/FAX 0548-34-2022(職場)

Email:atumari-na@yamabatogakuen.jp または、sakura@yamabatogakuen.jp

URL http://yamabatogakuen.jp/



みんなの居場所「楽多クラブ」

～子どもから高齢者のみんなが気軽に楽しめる居場所をめざして～



活動データ

実施回数(頻度)／毎週水曜日(週1回) 年間45回
 利用者数／500名
 取組に関わる人員／4～5名
 ボランティア人数／24名
 取組に係る経費／事務費(写真代他)、お茶、珈琲、お菓子など

担当者コメント

磐田市ボランティアグループ
「チーム団魂」

地域の人たちや園児とのふれあいができホットな気持ちで居場所を楽しんでいます。

保育園での居場所活動は、園庭で歓声をあげて遊ぶ子どもの様子を見ることができ、自分たちも活力をもらっています。



(牧野明美、後藤きよみ、永島昇子)

取組に至った背景や経緯、準備期間等

立ち上げのきっかけは、磐田市のボランティアグループ「チーム団塊」が居場所を作りたいという願いを三年前から持ち続け、料理教室研究、居場所の見学、実施できる場所探しをしてきた。時期を同じくして、ふたば会の理事長も「居場所づくり実践者研修会」に参加し、居場所づくりの想いを磐田市社協に相談してきた。そして平成28年7月6日念願の居場所を開設することができた。チーム団塊のメンバー24名は、運営のあり方について準備を進めた。居場所開設日は、毎週水曜日の午後1時半から3時半までの時間、子どもから高齢者まで、だれもが気軽に楽しめる場所とした。実施する場所は、ふたば会の部屋を借り、子どもとの交流を考えた。居場所の名前は、楽しいことがたくさんあることを願い「楽多(らくだ)クラブ」と名づけた。地域への呼びかけは、チラシ、のぼり旗を用意した。



取組内容



居場所の活動には、1回4～5名の当番がその日の運営にあたっている。コーヒーセット150円、お茶セット100円で利用者に提供し、ゆったりとくつろげるよう音楽を流し環境づくりに努めている。月に2回はイベントを企画し、月の1週は歌と笑いヨガ、3週は折り紙教室を開催している。それを目当てに参加して下さる方も増えている。快く講師を引き受けて下さる方がいるから出来る活動である。チーム団塊のメンバーが手芸教室を開き、アクセサリー作りをしたこともある。楽多クラブが保育園の行事と重なるときは、一緒に仲間に入り、活動できるのも楽しみの一つである。避難訓練では、子どもの手を引いたり、乳母車を押ししたりして避難に参加した。また餅つき大会では、餅の手返しを手伝ったり子どもと餅を丸めて楽しんだ。イベントがないときは、クイズやゲームを持ち寄り、人生ドラマを語り合い、涙したりと担当者の居場所ともなっている。

取組の成果や課題

保育園での居場所開設の唯一の特色は、子どもとの交流ができることである。子どもがいる環境で、活力をもらい、笑みにふれる機会が多いことは居場所のよさである。次に、保育園では一時預かりを平成12年より実施している関係で、子連れのお母さんが立ち寄っていったり、地域の方々も来て様子を見たりして利用する機会となっている。

課題として、居場所の存在を十分周知していないため、今後自治会の交流センターなどにチラシを配布していきたい。また、地域の人材を活用し計画的にイベントを企画していきたい。

保育園児との交流は、月の計画に取り入れ保育士と打ち合わせし実践していく予定でいる。

理事長コメント



松下 洋子 理事長

社会福祉法が改正され、社会福祉法人にとって地域における公益的な取組は責務となっています。今後、少子高齢化を迎えるなか、地域において人間関係、コミュニケーションを大切に考えていきたいです。これからの法人は、保育園の事業運営にとどまらず、制度外の現状の福祉課題に目を向けて、積極的に地域公益活動を実践していきたいと思っています。

法人名/社会福祉法人ふたば会

本部所在地/磐田市西貝塚3037番地
法人理念/「地域に見守られ、ふれあい、愛されることで育つふたば会」
認可年月日/昭和52年3月31日
経営施設種別/第2種社会福祉事業
保育所/西貝保育園・風の森保育園
事業内容/乳幼児保育: 0歳児産休明け～5歳児
職員数(パート含)/60名
年間収益(法人全体)/276百万円
掲載以外に実施している公益的な取組/一時預かり事業、企業委託型
保育事業「ペアキッズらんど」
連絡先/担当者 松下洋子
TEL 0538-32-3975/FAX 0538-32-7510
Email:f-nisikai.h@herb.ocn.ne.jp
URL <http://futabakai.ed.jp/>



生活困窮者就労訓練事業の実施

農場整備事業を通して、仲間と共に働く喜びを…



活動データ

実施回数(頻度) / 6回実施(毎週1回月曜日)
利用者数 / 1名
取組に関わる人員 / 職員1名、利用者5~6名
ボランティア人数 / なし
取組に係る経費 / なし

担当者コメント

普段の障がいをもつ利用者さんではなく、異なる背景をもっておられる方との関わりで、当初はこちらにも不安がありました。ただ、ご本人の目的以外にも、事業所の利用者さんが外部の方とふれあい、一緒に汗を流したことが貴重な経験になったと思います。受け入れる側にとってもプラスになることがあり、今後も機会があればぜひ実施していきたいと考えています。

(杉原章哲)



取組に至った背景や経緯、準備期間等

平成27年5月実施の浜松市による指導監査説明会の席上、担当者より、「生活困窮者就労訓練事業」についての説明があり、この事業のことを知った。社会福祉法人の制度改革の中で、「地域における公益的な取り組み」が重要になってくることも予想され、施設長が、ぜひこの事業をやりたいと手を挙げた。

平成28年2月、生活困窮者就労訓練事業認定申請書提出。同年3月、認定通知書が届く。



取組内容



浜松市生活自立相談支援センター「つながり」を通して、就労支援を受けている50歳代の男性を受け入れさせていただいた。その当時は仕事に就くことはできていないが、働く意欲はあり、その入り口を模索しているという状況だった。

ご本人と相談し、外の畑仕事に興味があるということが分かり、農作業を利用者さんと一緒に行うこととなった。当事業所が業務提携させていただいている、株式会社知久の農業事業部の仕事と一緒に参加、ご本人の体調を考慮し週に1回、毎週月曜日の月4回ペースで仕事をしていくことに決まった。作業内容は、主に畑の除草、石拾い等、野菜栽培における準備段階の作業で、作業時間は10時から15時の中の4時間。

事業所の障がいをもった利用者さんや職員と、仕事を通してコミュニケーションをとりながら楽しく仕事をし、今後の就労につなげていただけたらとの思いで実施した。

取組の成果や課題

男性は寡黙な方で、人との関わりも遠慮がちな様子ではあったが、回数を重ねるうちに、利用者さんとおしゃべりしたり「がんばろう」と励ましたり、「これ運んで」等、お願いをする場面もみられるようになっていた。予定の6回の実施を終え、その後すぐに就労につながることはなかったようだが、「つながり」さんの担当者から、その方はより働く意欲を持つようになり、積極的に就労へ向けて進んでいると聞いている。受け入れさせていただいた期間、我々が具体的に何をしたということはあまりなかったが、ご本人の気持ちの変化の小さな手助けになっただけでも、取組を実施した意義があったと考えている。

理事長コメント



荒岡 倫子 理事長

これからの社会福祉法人は、事業所にいる知的障がい者の福祉を考えるだけでなく、地域社会の中で求められていることに対しても、積極的にかかわっていくことが大切だと考えます。地域における公益的な取組は、お互いの理解を深め、広くは、共生社会の実現につながることを実感しました。

法人名/社会福祉法人遠江学園

本部所在地/浜松市北区三方原町1771-1

法人理念/・私たちは、自然との共生・地球環境の保全に寄与し、資源の循環を目指します

・私たちは、自然の中に生かされていることを自覚し、地域とともに、共生社会の発展に努めます

・私たちは、利用者さんの自己実現のために、一人ひとりにしっかり寄り添い、声なき声をくみ取ります

・私たちは、職員一人ひとりが法人の一員であることを自覚し、社会人として常に研鑽を積んでいきます

認可年月日/平成9年10月13日

経営施設種別/多機能型事業所(就労B、生活介護)、就労継続支援B型事業所、共同生活援助事業所

事業内容/障害福祉サービス事業の経営

職員数(パート含)/50名

年間収益(法人全体)/211百万円

掲載以外に実施している公益的な取組(複数記載可)/福祉避難所として浜松市と契約を結んでいる

連絡先/担当者氏名 杉原章哲

TEL 053-430-1238/FAX 053-430-1228

Email:hikumano@tootoumi.or.jp

URL <http://tootoumi.or.jp/>



気軽に集まって！子育て一緒にやろうよ！ 助産師による母親相談事業

～マタニティーカフェを行い、助産師のお話や相談を行う～



活動データ

実施回数(頻度) / 2カ月に1回
利用者数 / のべ30名程度
取組に関わる人員 / 3名～5名
ボランティア人数 / 0名
取組に係る経費 / 130,000円

担当者コメント

二か月に一回、妊婦さんに限らず、子育て中のお母さんたちにも参加していただき、こども園の手作りおやつを食べながら、出産についての話や産後の体についての話、あかちゃんに関する事など、和やかな雰囲気の中でお話をさせていただきました。お話の後には、親子でふれあい遊びを行ったり、絵本の読み聞かせを行ったりと充実した会になりました。

参加されたお母さんたちからは気軽に悩みを相談でき、安心したという感想をたくさんいただきました。これからも大勢の方に来園してもらえよう内容も検討していきたいと考えています。(山田茂)
〔助産師〕これからママになる方や新米ママに助産師として、どんなことでも一緒に考えて悩み事にお答えしたいと思っています。



取組に至った背景や経緯、準備期間等

立ち上げたきっかけは、ベビーマッサージ教室後のおかあさん同士のおしゃべりでした。参加したお母さんたちから子育てに関する切実な悩みが聞かれました。「夜泣き、どうしたらいい?」「ミルクの飲みが悪い。」「離乳食を食べてくれない。」「断乳(卒乳)の時期は?」「断乳(卒乳)方法は?」など具体的な悩みがいっぱい。

また、「私の子育て、これで良いのかしら? 育児書の様子と違うけれど……」「たまには気晴らしがしたい。」「子どもと二人だけでいると、何を話したらいいかわからない」などは母親一人が責任を感じて、親としての精神的な不安を訴えることもたびたびありました。

さらに、出産したけれど預ける園が見つからない、子どもの育ち、親の職場のいずれに焦点を合わせて園選びすればよいのか。育児休暇が終わりそうなのはどうしたらいいの? と悩みは尽きませんでした。このような背景には、慣れない土地で初めての出産・育児・核家族のため、周囲に相談相手(祖母・ママ友・近所の人……)がいない、といったことが考えられました。

そこで、園の周りにいる「おかあさん」「妊婦さん」をハッピーにしたい。気軽に相談できる「人」「環境」が必要と考え、経験豊かな助産師さんのアドバイスと園の持っている人材(保育教諭・栄養士・調理員)を提供し、「マタニティーカフェ」開催することにしました。



取組内容

助産師には毎回テーマを決めてもらい、

テーマ ①からだを知る ②生命の歴史と胎児の成長 ③からだを整える……体操編 ④からだを整える……栄養編 ⑤母乳育児への準備 ⑥赤ちゃんのスキンケア ⑦お産を学ぶ ⑧家族で赤ちゃんを迎える

以上のテーマで参加者を募りました。

これに合わせて、ベビーマッサージ教室を開催し、参加しやすさをアピールしながら、ベビーマッサージ教室終了後、給食室で作った手作りおやつと栄養価の高いスキムミルクと一緒に味わっていただきながら、気楽な雰囲気の中で雑談を交えながら、お母さんたちの悩みを聞き、助産師のアドバイスをもらい、子育てが楽しいと感じてもらえるようにいろいろ工夫をしながら実施しています。

また、親子の愛着関係の大切さなども遊びを通して伝えていきます。

本格的な不妊で悩んでいる人、流産等の経験を持っている人の相談にも応じています。

取組の成果や課題

マタニティーカフェを始めてから、数年しかたっておりませんが、成果をあげるところまでは、いたってはおりません。まだまだ地域における認知度は低く、まずは認知度をどうあげていくかが今後の課題だと考えております。

理事長コメント



武居 敏 理事長

社会福祉法人は、制度に基づいた本来事業の周辺にある制度外の様々なニーズにその都度対応してきており、これを中心に「地域における公益的な取り組み」が制度化されています。当法人は、保育所から出発して児童福祉の事業を進めてきたことから、子ども・子育てのニーズに関する分野で、さらにこれらの事業を進めたいと思います。

法人名/社会福祉法人松溪会

本部所在地/湖西市吉美3294-136

法人理念/子どもは、一人ひとりがあらゆる可能性をもっているからであり、わが国の将来を担う希望である。わたしたちは、その子ども一人ひとりにあった豊かな発達を促すことである。

認可年月日/昭和55年12月8日

経営施設種別/児童福祉法に規定する第二種社会福祉事業

事業内容/保育所、幼保連携型認定こども園、放課後児童健全育成事業

職員数(パート含)/78名

年間収益(法人全体)/342百万円

掲載以外に実施している公益的な取組/ベビーマッサージ体験事業、

親子ひろば(食育・相談)、ふれあい遊び事業

食物アレルギー児調理事業、子ども食堂

連絡先/担当者 山田 茂

TEL 053-577-1234/FAX 053-577-1570

Email:okaho@shokeikai.or.jp

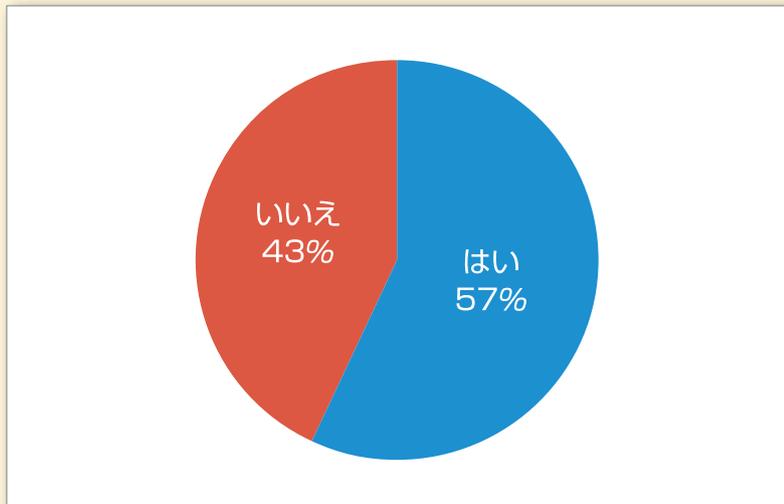
URL <http://www.shokeikai.or.jp/>



「地域における公益的な取組」事例集作成に向けた事前アンケート

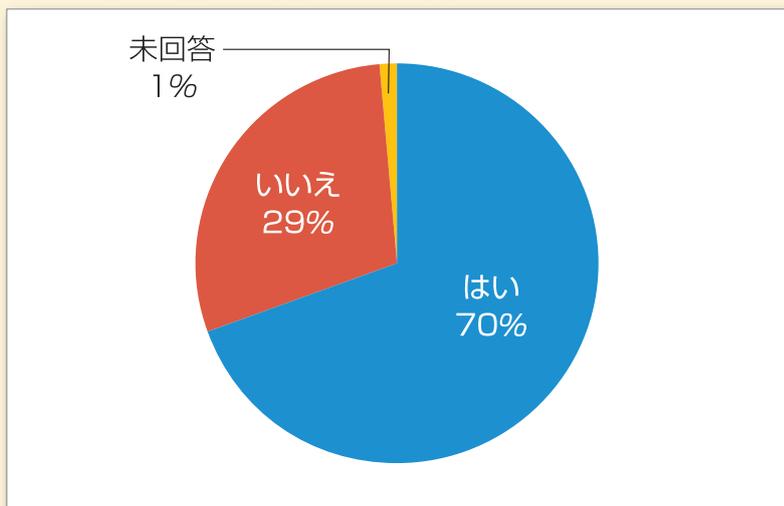
アンケート調査期間 平成29年8月24日～9月11日
 アンケート送付先 静岡県社会福祉法人経営者協議会 会員300法人
 回答提出法人数 72法人
 回収率 24%

質問1 地域における公益的な取組(社会福祉法第24条2項)を実施していますか



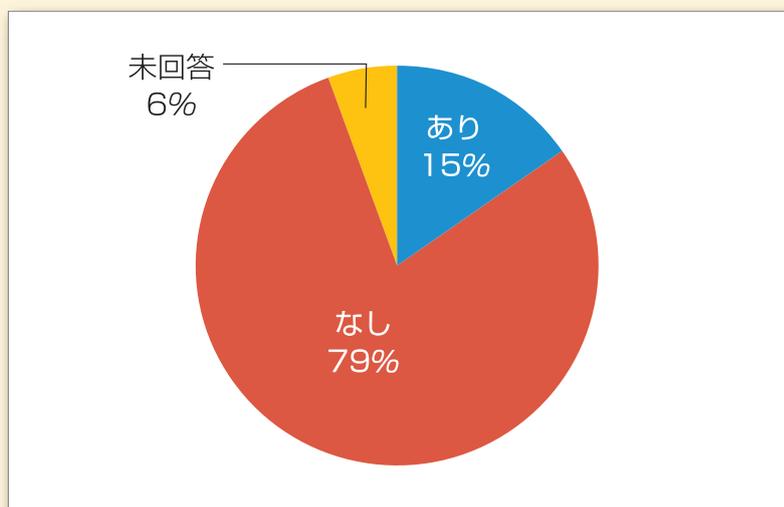
はい	41
いいえ	31

質問2 質問1の他に、社会福祉法第24条2項に合致しなくても、地域のニーズや課題を把握して実施している取組がありますか



はい	50
いいえ	21
未回答	1

質問3 平成28年度決算における社会福祉充実残額について教えてください



あり	11
なし	57
未回答	4

質問4 質問1または質問2で「はい」と回答した法人で、法人で実施していることや、今後実施を計画している具体的な取組を箇条書きで記載してください

回答一覧(順不同)

分類	項目	件数	
福祉サービス提供	地域の生活保護受給者の相談・訪問	1	
	無料低額で低所得者にサービス提供	1	
	法人後見受託事業	1	
	入浴サービス	1	
	独自の生きがいサービス	1	
	特養から療養型へ移動なった方の事務手続き支援	1	
	地域老人会・S型デイサービスへの介護予防活動のサポート	1	
	地域障害者の家族への支援	1	
	地域子育て支援拠点事業受託	1	
	地域で暮らす障害者への生活支援	1	
	専任CSWの配置	1	
	生活困窮世帯のこどもの学習支援	1	
	生活困窮者等一時居住支援事業	1	
	生活困窮者支援	1	
	生活困窮家庭児童の学習支援サポート	1	
	身寄り無い方のなくなった場合の事務手続き支援	1	
	助産師による母親相談(マタニティカフェ)	1	
	出張相談会	1	
	祝日保育事業	1	
	住民参加型福祉サービス	1	
	社協との連携による事業展開	1	
	社会福祉法人負担減免	3	
	子育て支援	8	
	子育て家庭支援	4	
	子育てサロン	1	
	在宅高齢者を訪問し介護相談サービス	1	
	災害ボランティア派遣	1	
	高齢者相談支援(宝塚安倉あんしんステーション)	1	
	高齢者移送支援	1	
	刑務所出所者への福祉的支援	1	
	虐待かどうか判断がつかないケースの対応	1	
	各種サービス医療機関の情報提供	1	
	外国人児童保育事業	1	
	介護予防	5	
	家族の急変に対しての地域障害者への支援	1	
	一時預かり事業受託	1	
	育児相談	1	
	ベビーマッサージ	1	
	ケアハウス整備(高齢)と併設放課後児童クラブを予定	1	
	DV虐待の被害者緊急ショート受入	1	
	福祉人材育成・教育	福祉教育	1
		認知症サポーター養成	1
		中学生、高校生等の福祉体験受入	1
		地域小中高生・一般対象に介護体験を実施	1
		地域サポーター養成	1
		体操教室、施設見学会	1
		小中学生の体験学習受入	1
		初任者研修事業	1
		実践発表会	1
		実習生の受け入れ	1
近隣施設利用者掃除実習受け入れ	1		
教育機関等からの就業体験実習等の積極的な受入	1		
介護者教室	1		
ワクワク体験会	1		
ボランティア体験事業	1		
福祉専門講座	防災講座の開催	1	
	妊娠中の親の育児講座	1	
	地域住民へ介護講座を開催	1	
	地域介護予防教室「これから教室」への参加協力	1	
	地域介護への講師派遣	1	
	男性介護者を対象としてケアメン講座の開催	1	
	触法関係の支援	1	
	在日外国人介護講座	1	
	区民公開講座実施	1	
	看護師による保健衛生面の支援	1	
	介護職員養成研修	1	
	介護職員初任者資格の取得に受けた研修会の開催	1	
	育児講座	3	
	ノルディック講習会	1	
	いきいき支援相談会	1	
「防災ボランティア」の開催	1		
「認知症についての講演会」講師派遣	1		

分類	項目	件数
地域連携	老人ホーム交流事業	1
	老人サロン支援	1
	隣接町内会と合同体操教室開催	1
	隣接小学校生徒との交流(養護老人ホーム)	1
	民生児童委員との連携による地域課題取組	1
	地元小学校放課後子供教室「沢っ子塾」へのボランティア参加	1
	地域老人会活動のサポート	1
	地域農家の野菜販売協力	1
	域住民への心身リフレッシュ企画	1
	地域住民と防災訓練	1
	地域住民との交流	1
	地域自治会との災害協定締結	1
	地域高齢者のためのサロン活動	1
	地域高齢者のサロン訪問	1
	地域行事への参加	1
	地域交流会の開催	1
	地域敬老会、老人とのふれあい会に参加	1
	地域の草刈り奉仕作業	1
	地域の清掃活動参加	1
	社協・民生委員・他の社福・老人会等で協議会を組織し、地域の方対象の認知症勉強会を開催(無料送迎も実施)	1
	地域ニーズを引き出す活動	1
	地域と連携した防災対策	1
	地域と合同の秋祭りの実施	1
	青色防犯パトロール実施	1
	消防団協力事業所登録	1
	自治会いきいきサロン参加	1
	高齢者入居施設の慰問	1
	高齢者の集まりの場所で一緒に遊ぶ	1
	厚生会まつり	1
	救護施設から積み木の贈呈	1
	学習支援	5
	学習サポート事業(中3以外の生活困窮者)	1
夏祭り	1	
サロン活動	1	
居場所づくり	認知症カフェ	2
	地域活動への場所提供	1
	親子ひろば	1
	子供の居場所づくり支援	1
	居場所作り喫茶	1
	居場所づくり	11
	縁側カフェ	1
サロンの開設	1	
こども食堂	2	
こどもの居場所づくり事業への整備提供	1	
就労支援	認定就労訓練事業所	1
	働く地域障害者への就労定着への取り組み	1
	地域障害者への就労支援	1
	生活困窮者等就労訓練事業	1
	障害者を雇用する地域企業からの相談にのる	1
障がい者社会参加促進	1	
福祉避難所	福祉避難所の整備	1
	災害時福祉避難所として地域住民の受け入れ	1
大規模災害時の高齢者の避難受入を公益事業の大きな柱として検討している	1	
食の自立支援	配食サービス	13
	食物アレルギー児調理事業	1
福祉設備・機能提供	老人会・地域住民に施設を開放(カラオケ倶楽部)	1
	有償運送	1
	無料福祉バス運行	1
	福祉用具貸し出し	1
	施設の交流ホール無料貸し出し	1
	施設の開放、施設の設備等の物品の貸し出し	1
	介護機材・介護車両貸し出し	1
こども食堂へ食材提供	1	

「地域における公益的な取組」の運用の弾力化について

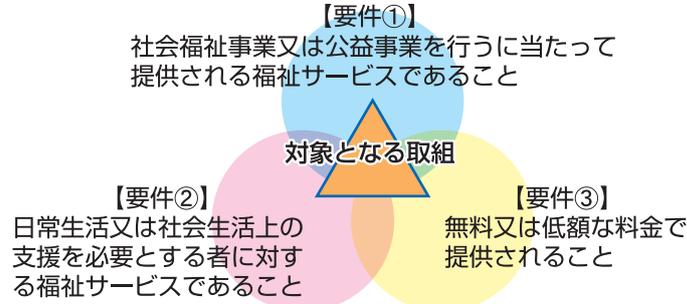
【見直し前】

厚生労働省作成資料

社会福祉法(第24条第2項)の責務規定に基づき、次の3つの要件に直接該当する取組を対象としている。

→ **厳格な取扱い**

※詳細については、「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」について」(平成28年6月1日福祉基盤課長通知)にて通知されていた。⇒平成30年1月23日廃止



「地域における公益的な取組」の運用の弾力化について

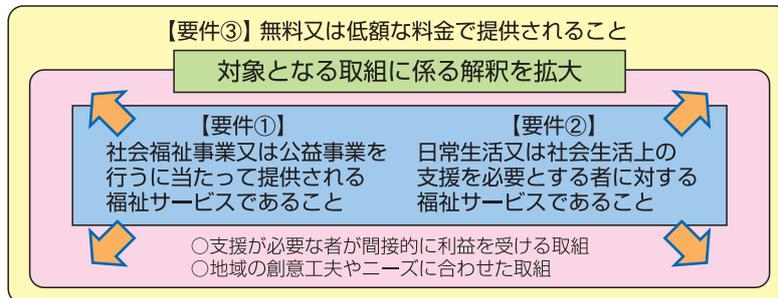
【見直し後】

厚生労働省作成資料

社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援が必要な者が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含める。

→ **弾力的な取扱い**

★社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知 社援基発0123第1号/平成30年1月23日)



「地域における公益的な取組」の運用の弾力化について

【見直し後】

厚生労働省作成資料

★社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知 社援基発0123第1号/平成30年1月23日)

【弾力化により対象となる具体的な取組例】

- 地域共生社会の実現に向けた取組
住民の居場所(サロン)、活動場所の提供等を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組
- 住民ボランティアの育成
- 災害時に備えた地域のコミュニティづくり
- 住民に対する福祉に関する学習会や介護予防に資する講習会
- 行事の開催や環境美化活動、防犯活動
※間接的に社会福祉の向上に資する取組の場合



所轄庁に対しては、法人の取組が、地域や社会福祉の向上に資するものであり、関係法令に明らかに違反しない限り、その実施の可否を判断するものではない旨を周知する。

「静岡発！ 社会福祉法人による地域における公益的な取組事例集」編集会議

委員名簿

氏名	法人名・役職	県経営青年会役職
杉山 弘年	社会福祉法人蒼樹会 特別養護老人ホームさつき園 施設長	会長
高杉 威一郎	社会福祉法人峰栄会 総合福祉施設さぎの宮寮 施設長	副会長
太田嶋 俊彦	社会福祉法人あゆみ福祉会 竜南こども園 副園長	副会長
大塚 渉爾	社会福祉法人美芳会 事業推進部人事担当	副会長
松田 晃	社会福祉法人静岡厚生会 統括事業本部長	幹事
山田 睦美	社会福祉法人信義福祉会 特別養護老人ホームあかなすの里 施設長	幹事
若林 久美子	社会福祉法人寿康会 特別養護老人ホーム平成の杜 施設長	幹事
村瀬 勇	社会福祉法人天竜厚生会 総務部長	会員
疋田 光二	社会福祉法人天竜厚生会 天竜ワークキャンパス 所長	会員

おわりに（編集後記）

平成30年1月23日付で「地域における公益的な取組」の弾力運用の通知が厚生労働省より発出されました。この弾力的な取扱いにより社会福祉法の責務規定の趣旨を踏まえつつ、支援を必要とする方が直接的のみならず、間接的に利益を受けるサービスや取組についても一定の範囲で対象に含める内容となっており、今後の取組みへの自主性が更に拡大しました。本冊子でご紹介した事例を参考にして頂きながら、地元地域のニーズに合致した取り組みを県内の各法人が積極的に実施して頂くことを期待します。

我われ社会福祉法人に課せられた課題は多岐にわたっておりますが、その一つにこの「地域における公益的な取組」の責務があり、既に実施していなければならないものであります。地域課題への対応に積極的に取組ことが社会福祉法人の使命でもあり、これからも「地域における公益的な取組」の実施を確実に進め、その先に、社会福祉法人が今後の「地域共生社会」を先導していくことが大いに期待されています。

編集会議委員長 杉山 弘年

※禁無断複写転用

静岡発！ 社会福祉法人による地域における公益的な取組事例集

- 発行日 平成30年3月
- 発行 静岡県社会福祉法人経営者協議会
- 協力 静岡県社会福祉法人経営青年会



静岡県社会福祉法人経営者協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウエル
TEL.054-254-5231 FAX.054-251-7508